

【提案項目】

大規模地震における応急対策活動能力の向上のため、次の措置を講じること。

- 1 災害時の即応体制強化への取組
 - (1) 警察災害派遣隊の活動に関する支援体制の強化
 - (2) 民間企業が保有する重機及びオペレーター派遣に係る協定締結の全国化
 - (3) 警察車両用燃料の確保
 - (4) 衛星通信による通信手段の確立
 - (5) 原子力災害に対応する資機材の継続配備及び人材の育成
- 2 災害に強い交通安全施設の整備
 - (1) 停電時においても滅灯しないソーラー信号機等の整備促進
 - (2) 信号制御機の設置位置変更による津波対策の促進

【提案理由等】

- 1 東日本大震災において被災地では、大量の瓦礫が発生し、救出救助、行方不明者の捜索等の活動の妨げになり、ライフラインの途絶、原子力災害への対応、恒常的な物資の不足等が課題として顕著となった。

これら東日本大震災で顕在化した課題を踏まえ、災害発生時の即応体制強化のためには、従来の広域緊急援助隊に加えて新たに編成された警察災害派遣隊が、自活を原則とした救出救助活動を継続的に行えるよう、活動に必要な装備資機材を先行配備するなどの支援体制の強化が急務である。

また、民間企業が保有する重機及びオペレーターを、全国から被災地に迅速に派遣するため、民間との協定締結を全国化するほか、災害発生時における警察車両用燃料の確保、衛星通信車及び衛星携帯電話の増強配備による通信手段の確立、並びに原子力災害対策に精通した人材を育成するなどの対策が急務である。
- 2 東日本大震災では、発災後、本県内においても多数の信号機が滅灯し、交通の安全と円滑な通行に多大な影響が出たほか、信号機の滅灯対策のため、多くの警察官が交通整理に従事したことから、街頭犯罪抑止活動といった警察活動が十分に確保できない状況となった。

現在信号機の滅灯対策としては、常設式自動発動発電機や可搬式発動発電機の整備を進めているが、常設式自動発動発電機については、停電した際に自動的にエンジンが始動し、送電を開始するまで約30秒を要し、その間は信号機が滅灯するなどの弊害がある。

また、可搬式発動発電機については、警察署等から滅灯した信号機の場所まで搬送し、発電中も警察官が現場において対応にあたらなければならないなどの弊害がある。

したがって、停電時においても滅灯しないリチウムイオン電池式電源付加装置を備えたソーラー信号機等の整備を推進していく必要がある。

また、東日本大震災では、被災県において、津波により信号制御機が浸水し、信号機の機能を失う事態が認められたため、信号制御機の設置位置については、高所に変更し、津波に対応できる信号機の整備を推進する必要がある。

(神奈川県担当課：警察本部危機管理対策課、交通規制課)